

指標の達成状況の分析

【環境を守るための人材とネットワークづくり】

●「環境マインド（環境保全の姿勢や使命感）」を持つ人材の育成のために平成27年度から「大田区環境マスター養成講座」を新たに開催した。環境マスター認定者数が目標値の約82.9%に留まった要因としては、講座のカリキュラム（講座内容・受講期間・受講回数・開催日時）により応募者の範囲が狭まったことなどが考えられるが、実績として講座受講修了者による新たな活動団体の設立などの一定の効果は得られている。

【低炭素社会の実現】

- 二酸化炭素排出量は電源構成の変化により排出係数が大幅に上昇したため目標と大きく乖離したが、エネルギー消費量は東日本大震災を契機とした節電の定着と技術革新に伴う設備等のエネルギー効率の向上等を理由に減少し目標を達成することができた。
- 区の業務で消費されるエネルギーは、平成27年度以降増加傾向にあるが、二酸化炭素排出量は、排出係数の低い電力の導入を拡大したことにより微減傾向にある。
- 太陽光発電システム(10k未満)の設置件数は、順調に増加し目標を達成した。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【環境を守るための人材とネットワークづくり】

● 環境推進リーダーの育成・活動支援として、平成27年度から「大田区環境マスター養成講座」を実施し、講座修了者の活動支援として、環境に関する幅広い知識習得の機会提供や自然観察会や生物調査などの実践活動を行い、地域の中心的な役割を担う環境マインドを持った人づくりを行った。また幅広い年代を対象に環境に関するイベント、講習会、パネル展等を環境団体等との協働のもと開催し、多数の参加を得て交流を図ることができた。

【低炭素社会の実現】

- 区民等及び事業者等を対象とした省エネに関するセミナーの開催は、平成26年度3回(参加者延べ123人)から平成30年度10回(延べ429人)まで拡充し、広く意識啓発を図った。また、地球温暖化防止の機運醸成を目的とした地球温暖化防止講演会を平成28年度から開催し、平成30年度末までに延べ1,080人が受講した。
- 高圧50kW以上の区有施設を対象に導入している新電力による二酸化炭素排出量の削減効果は、平成26年度2,263t-CO₂から平成30年度3,179t-CO₂まで上昇した。
- 区内の太陽光発電システム設置件数は、区の補助制度や国の固定買取制度の効果により、平成29年度までに目標を達成した。(達成率133%)

【課題】

【環境を守るための人材とネットワークづくり】

● 未来に向け環境を守るためには息の長い取り組みが必要であり、その原動力となる「環境マインド」を持つ人材の育成を継続的に実施することが求められる。また事業者や地域活動団体等との連携・協力が不可欠であるため、団体等の活動や情報を発信する場を提供する等の支援を通じた各主体間のネットワークづくりがより求められる。

【低炭素社会の実現】

- パリ協定や新たな国の温室効果ガス削減目標（2030年度までに2013年度比26%削減）を達成するため、更なる取り組みの強化が求められている。目標達成のためには、区民及び事業者等と一体となった取り組みの促進が従来にも増して必要とされている。また、国は地方自治体に対し、その業務から発生する二酸化炭素排出量を2030年までに2013年度比40%削減することを求めており、職員の環境意識の向上と全庁を挙げた取組強化が求められている。
- 太陽光発電システムの設置件数については目標を達成したが、再生可能エネルギーの導入拡大、エネルギーの効率的な利用は温暖化対策を推進するうえで不可欠であり、引き続き区民及び事業者等に対する普及啓発に取り組んで行く必要がある。
- 国の第5次環境基本計画では、分野横断的な6つの戦略（経済・国土・地域・暮らし・技術・国際）を掲げている。環境・経済・社会における複合的課題を同時に解決するために、SDGsの考え方も活用した施策の推進が求められている。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【環境を守るための人材とネットワークづくり】

● 「環境マインド」を拡大するため、環境推進リーダーの育成、「大田区環境マスター養成講座」受講修了者のアフターフォロー、同講座修了者との協働事業、地域や学校における環境学習・環境教育等を推進する。また地域活動団体の環境活動への側面支援や、関係団体等の意見も踏まえながら環境に関わる情報の収集・発信や活動内容発表の場作りを検討していく。

【低炭素社会の実現】

- 区民及び事業者等の環境配慮意識の向上と省エネ型行動様式への転換を多様な主体との連携・協力により実施する。
- 再生可能エネルギー導入拡大やエネルギーの効率的な利用に係る促進策等を推進し、環境負荷の低減に取り組む。
- 区の率先行動として大田区役所エコオフィス推進プランの取組強化を推進する。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち

個別目標 2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 2 水と緑を感じるまちをつくります

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

○自然を大切にする心を持った区民と、事業者、団体、NPO、区との連携・協働の取り組みが、身近な緑と水辺環境を支え、大田区のまちに潤いを与えています。

施策の指標 (★…モノサシ指標 ☆…モノサシ指標【再掲】 ◎…中間アウトカム指標 ●…アウトプット指標)



項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
★ 緑被率	20.47% (H21)	-	-	-	-	18.3%	20.9%	87.7%
★ 「緑の多さに満足している」と答えた区民の割合	57.5% (H24)	53.8%	58.7%	59.5%	61.2%	58.6%	63%	93.0%
☆ 身近な場所で水や緑に親しめると思う区民の割合【再掲】	53.8%	52.3%	52.3%	51.2%	53.6%	50.0%	60%	83.3%
◎ ★ 呑川のBOD (生物化学的酸素要求量)	島畑橋	1.2mg/L	0.9mg/L	0.9mg/L	1.2mg/L	1.5mg/L	2.9mg/L	275.9% *
	谷築橋	1.5mg/L	1.3mg/L	1.8mg/L	1.8mg/L	2.6mg/L	1.4mg/L	571.4% *
	旭橋	2.7mg/L (H24)	1.7mg/L	1.3mg/L	1.6mg/L	2.1mg/L	2.0mg/L	400.0% *
◎ 多摩川河川敷清掃活動に参加した累計人数	0 (雨天中止)	1,830	4,063	6,063	8,156	10,085	10,000	100.9%
● 自然観察会の応募者数(人)	-	-	155	215	270	299	200	149.5%
☆ 公園の新設、拡張整備面積累計【再掲】(ha)	8.16	8.16	8.35	8.35	10.51	15.16	13.2	114.8%

* 数値が低い方が望ましい指標には、達成度の右側に「*」を付しています。

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業 (◎…主な事業 ○…実施計画事業) 単位：千円

事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ 水と緑のネットワーク	※「呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)」「桜のプロムナードの整備」「海辺の散策路整備」に計上					Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 河川・池の水源確保の推進	※「道路、公園などの浸透ますの設置」に計上					Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○ 呑川水質浄化対策の推進	50,321	120,287	221,900	262,055	371,061	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 地域力を活かしたみんなのみどりづくり(再掲2-1-3)						

指標の達成状況の分析

【水を感じるまち】

- 呑川のBODは環境基準D類型（BOD8mg/L以下）を満たしている。
- 平成30年度の調査は、4回の採水のうち1回を降雨翌日に行ったため、その影響によりBODの測定値が高くなっている。
- 多摩川河川敷清掃活動の参加累計人数は、平成25年度の雨天中止があったが、目標値を達成した。
- 自然観察会の応募者数は、平成28・29・30年度については200人以上の目標値を達成した。

【緑を感じるまち】

- 緑被率が最も減少した項目は樹木被覆地であり、特に調布地区など台地部の樹木被覆地の減少が著しい。台地部の樹木被覆地は住宅地を中心とした民有地に多く、敷地規模が比較的大きい屋敷林において、開発や宅地の細分化等によって樹木被覆地の消失、または縮小したことが、緑被率が減少した主な原因である。また、大田区全域の面積が臨海部で増加していることも、緑被率を下げの一因ともなっている。（区内面積：59.46km²→60.83km² 約2%増）
- 「緑の多さに満足している人の割合」は、平成20年度の数値に比べ約4%アップとなった。民間開発等により区の緑被率が低下しているが、公園の新設・拡張をはじめ、多摩川におけるふれあい活動、呑川緑道・桜のプロムナード整備等により、身近な緑に対する魅力向上につながってきている。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【水を感じるまち】

- 透水性舗装（20,188m²）と浸透ます設置（108箇所）に取り組み、地下水や湧水の保全を図った。
- 呑川水質浄化対策研究会において立案した総合的な水質浄化対策を推進し、呑川の水質改善を進めている。
- 平成26年度にスカム発生抑制装置を更新・機能強化し、平成28年度からは4か年計画の河床整正工事に着手した。また、高濃度酸素水浄化施設は平成29年度に設置工事に着手した。
- 高濃度酸素水浄化施設は平成29年度に設置工事に着手した。
- 合流式下水道の改善については、3本の貯留管を整備する計画を立案し、設計を進めている。
- 多摩川河川敷清掃活動には多くの区民・団体等が参加しており、多摩川河川敷を歩きながら清掃活動を行うことで、自然環境保護の大切さについて啓発するとともに、活動紹介ブースを設けることで各団体等の環境保護・美化活動の取組周知の場となっている。
- 生物観察等を実施している自然観察会については、多くの区民から申し込みがあり、環境マインドを持った人材の育成につながっている。

【課題】

【水を感じるまち】

- 透水性舗装や浸透ますの設置は、雨水流出抑制の効果もあるため、引続き整備を進めていく必要がある。
- BODは環境基準を満たしているが、DO（溶存酸素量）については、中流域の底層において環境基準の2mg/l以上を達成できず、特に夏場にスカムや悪臭が発生している。
- 多摩川河川敷清掃活動については、イベントの中で自然環境保護・美化への意識をどう啓発していくか。
- 自然観察会は参加者が限定される状況の中、観察会の内容等を参加者以外へ広げているか。

【緑を感じるまち】

- これまで、比較的緑が豊かだった台地部の住宅地での減少が顕著になってきており、区全域で緑の減少を抑え、新たな緑を増やすことや区民の多様なニーズに答えるためにも、誰もが楽しめる、親しめる、良質なみどりを作る必要がある。また、壁面緑化（5507m²→10584m²）や10m以上の生垣（51726m→69728m）などみどりに関する条例・施策により、別の項目は増加しており、これらの数字が緑被率に反映されないという課題もある。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【水を感じるまち】

- 引き続き、透水性舗装、浸透ますの設置を進めていく。
- スカム発生抑制装置や河床整正、高濃度酸素水浄化施設など河川対策の効果や合流式下水道改善事業の進捗を踏まえ、検証・見直しを行うとともに、呑川水質浄化対策研究会を開催し、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を進めていく。
- 定期的な水質調査や日常の現場監視活動の調査結果を効果検証のために活用していく。また、調査結果は報告書として、区政情報コーナーやホームページで区民に提供していく。
- 水質連続測定装置は、運用方法等、効率的な測定方法を検討する。
- 多摩川河川敷清掃活動については、自然環境保護・美化に対する意識につなげる効果的な周知を検討する。
- 自然観察については、観察会参加者以外の区民の方が身近な自然への理解を深められるよう周知・広報していく。

【緑を感じるまち】

- 「大田区みどりの条例」で定めている緑化計画書の提出を継続し、敷地規模に応じた適切な緑化指導によって、緑のまちづくりを推進していくことが重要であると考えている。さらに、まとまった緑地などは減少しているため、特別緑地保全地区などの制度を活用することで今ある緑を守っていくことも必要であると考えている。また、どうしたら区民が実感できる緑を増やすことができ、緑に対しての区民満足度向上につながるか検討する。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち

個別目標 2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 3 ごみのない循環のまちをつくります

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

○区民・事業者・区がそれぞれの役割と責任を認識し、ごみを出さない・つからない工夫が日常生活や事業活動などで定着しています。

施策の指標（★…モノサシ指標 ☆…モノサシ指標【再掲】 ◎…中間アウトカム指標 ●…アウトプット指標）



項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度	
★区収集ごみ量(万t)	14 (H24)	13.5	13.5	13.2	13.1	13.2	12.2	92.4%	*
★リサイクル率	19.5% (H24)	20.8%	21.4%	21.5%	21.8%	22.2%	30%	74.0%	
◎区民1人1日あたりの区収集ごみ量(g)	540	524	518	506	500	494	512	103.6%	*
●小型家電等の有用金属の回収量(kg)	494,307	975,185	1,207,622	1,107,580	1,756,736	2,019,557	2,018,810	100.0%	

* 数値が低い方が望ましい指標には、達成度の右側に「*」を付しています。

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業 ○…実施計画事業） 単位：千円

事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ごみ減量・3R推進のPRの充実	5,720	5,285	3,754	6,664	5,311	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○ 徹底した分別によるリサイクルの推進	1,239,648	1,252,880	1,336,199	1,646,470	1,830,711	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○ 有用金属の資源化の取り組み	11,962	12,012	13,157	370,109	399,154	Ⅱ 予定どおり進捗

指標の達成状況の分析

【ごみを出さない生活への転換】

- 区収集ごみ量は人口に大きな影響を受ける。区の人口は、当初の予測をはるかに上回り、指標の基礎となっている平成12年以降増加し続け、平成30年10月1日時点で72万9000人を超えている。そのため、区収集ごみ量は区民のごみの分別意識の高まりや、地域でのリサイクル及び集団回収の推進等により平成25年度から減少しているものの目標値の達成には至っていない。
- 中間アウトカム指標である区民1人1日あたりの区収集ごみ量は、2Rの推進、事業者によるリサイクル及び行政回収や集団回収の結果を受けて減少する。当該指標は、人口の増減に関係なく、区民一人ひとりのごみ減量努力が目に見えることから、設定目標値以上の減量を達成することができた。

【資源循環のまちづくり】

- 区は、行政回収によるリサイクルの推進と併せて、資源循環を推進するうえで最も理想的な事業者責任による自主回収や、廃棄物の排出を抑制する2R等を積極的に促進した。そのため、理想的な資源循環が進むと行政コストは抑えられるが、リサイクル率は減少するため、行政回収のみによるリサイクル率は年々微増しているものの目標値の達成には至っていない。
- アウトプット指標である小型家電等からの有用金属回収量は、事業の拡大により順調に進み、目標以上の回収量を達成することができた。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【ごみを出さない生活への転換】

- 予測を上回る人口増においても区収集ごみの減量を推進するため、平成28年3月大田区一般廃棄物処理基本計画を改定。目標値を区収集ごみの総量から区民1人1日あたりのごみ量に設定変更し、中間アウトカム指標とすることで、区民のごみ減量に対する努力を『見える化』した。また、目標を達成するための区民・事業者行動計画を具体的に示すことで、確実に目標値を達成することができた。

【資源循環のまちづくり】

- ごみ減量とリサイクル率の向上を目指し、平成25年10月1日から小型家電リサイクル事業を開始した。具体的には、区施設26か所における拠点回収、イベント回収、大森清掃事務所管内において収集した粗大ごみからのピックアップ回収を実施。平成27年度には、収集した粗大ごみからのピックアップ回収を区内全域に拡大。平成28年度には、5月に拠点回収を区施設36か所に、12月に42か所に拡大し、区民の利便性を向上させた。また、大森清掃事務所管内の一部地域において不燃ごみからのピックアップ回収を開始した。平成30年度には、不燃ごみからのピックアップ回収を区内全域に拡大し、廃棄物に含まれる資源を出来る限り有効活用するよう取り組んだ。その結果、小型家電等からの有用金属回収量は、市場価格の変動による一時的な落ち込みがあったものの着実に増え、アウトプット指標としての目標設定値以上の結果をだすことができた。

【課題】

【ごみを出さない生活への転換】

- 予測を上回る人口増にもかかわらず区内から発生する一般廃棄物の総量は平成25年度に比べて減少している。さらなる減量を推進するためには、粗大及び不燃ごみからの新たな資源化品目の検討に加え、最も割合の多い可燃ごみを減量する必要がある。
- また、事業系一般廃棄物は増加傾向にあるため、区民に対する3Rの徹底に加え、排出事業者に対しても3Rを徹底する必要がある。

【資源循環のまちづくり】

- ごみの中には未だ資源が含まれており、これらが有効利用されるような施策が必要である。また、生ごみの中には消費期限や賞味期限切れで廃棄された未開封の食品が混ざっており、これらを含めた可燃ごみを削減する取組みが求められる。また、資源の持ち去り行為は、貴重な区の財源が失われるだけでなく、区民のリサイクルや分別意識の低下につながるため、今後も継続した取組みの強化が必要である。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【ごみを出さない生活への転換】

- 区民に対する2R（発生抑制、再使用）の促進に加え、区内事業者に対する2Rに再生利用を加えた3Rを促進する。
- 粗大ごみ及び不燃ごみからの新たな資源化品目や可燃ごみからの資源化品目を検討する。
- 安定的で持続可能なごみ収集体制を維持するために適切なごみ排出量予測、効率的・効果的な収集方法の検討を継続して実施する。

【資源循環のまちづくり】

- 食品ロスの削減に向けた啓発・普及のための取組みを推進する。
- リサイクルや分別に対する区民意識の向上を促進するための対策を検討する。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	